

【安心】 8. 地域の底力の向上～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～

所管部局：企画振興部・福祉保健部

(1) 地域で共に支え合うまちづくり

■ 現状と課題

- ・人口の減少、高齢化の進行などによって、人間関係の希薄化やコミュニティ機能の低下に加え、福祉、介護ニーズが増大するとともに、バス路線の廃止・縮小、商店の廃業や診療所の閉鎖などにより、これまで地域の生活を支えてきた基礎的な生活サービスの利用が困難な状況が生じています。
- ・年齢や障がいの有無にかかわらず、地域における全ての人が安心して快適に生活を営めるようにする社会（ユニバーサル社会）にするためには、行政だけでなくNPO、ボランティア、企業などがコミュニティ組織と連携・協働して、地域ぐるみで住民同士が支え合うことが重要です。
- ・そのため、地域ぐるみで支え合いを担う、質の高い福祉、介護、NPO、ボランティアなどの人材の育成と、その安定的な確保・定着が、これまで以上に求められています。

■ これからの基本方向

- ・行政、NPO、ボランティアなどによるサポートや、世代間交流・協力を含めた地域住民同士の支え合いにより、誰もが住み慣れた地域で自立し、生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。
- ・地域ぐるみで支え合いを担う質の高い人材の育成と、その安定的な確保・定着を推進します。
- ・ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサル社会の構築に向け、県民誰もが互いに尊重され、思いやる意識の醸成とそれを実践できる環境づくりに取り組みます。

■ 主な取り組み

①地域ぐるみで支え合う社会づくり

- ・地域住民とNPO・ボランティア・行政との協働による支え合い推進体制の整備
- ・民生委員・児童委員や自治会、ボランティアなどを中心とした住民主体の見守り・支え合い活動の促進
- ・高齢者、障がい児・者、難病患者など災害時要援護者の支援に必要な情報の共有の推進
- ・コミュニティバスや乗合タクシーなど住民の生活交通手段を確保するための取り組みを市町村とともに支援

- ・自主防犯パトロール隊に対する防犯研修会など地域住民による自主的な防犯活動への支援
- ・防災活動のリーダー（防災士）養成など自主防災組織の育成強化と活性化
- ・授業や課外活動への地域人材の参画の推進

②心豊かな福祉社会の発展を担うひとづくり

- ・地域福祉活動のリーダーや、関係機関・団体との連絡・調整などにあたる中心的な役割を担うコーディネーターの育成
- ・高齢者や団塊の世代など地域のさまざまな人材のNPO・ボランティアへの誘導・育成や企業・団体などの社会貢献活動の促進
- ・福祉・介護サービスの仕事をめざす学生などの支援や、労働環境整備による定着できる職場づくりの推進
- ・人権感覚と多様で高い専門性を持った人材の育成・確保
- ・社会福祉従事者、各種相談員の資質の向上及びネットワーク化に向けた横断的研修の実施

③バリアフリー化の推進とユニバーサル社会の構築

- ・住宅や施設・交通基盤など生活空間及び情報などのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
- ・思いやりの心を醸成する「こころのユニバーサルデザイン」の推進
- ・車いすマーク駐車場の適正利用の推進

■ 目標指標

指標名	単位	基準値		H22年度		H27年度
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
見守りなどの小地域ネットワーク組織が設置された自治会数	団体	1,461	H16	1,900	2,121	2,870
自主防災組織活動実施率	%	41.8	H16	—	39.6	100
授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	90.1	H16	96	97.0	100
	中学校	76.2	H16	91	89.5	100
ボランティアコーディネーター率(県ボランティア・市民活動センター)	%	39.3	H22	—	39.3	50.0
社会福祉士の登録者数	人	742	H16	1,250	1,650	2,400
介護福祉士の登録者数	人	5,723	H16	9,600	11,405	16,400
バリアフリー化された県営住宅の割合	%	11.2	H16	16	17.5	22
公共的施設などで車いす使用者が利用できるトイレの設置割合	%	42.1	H15	50	49.5	60
あったか・はーと駐車場※協力施設数	施設数	0	H22	—	0	1,000

※県が交付した利用証を所持する障がい者や高齢者など歩行が困難な方が利用できる車いすマーク駐車場

【安心】 8. 地域の底力の向上～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～

所管部局：企画振興部

(2) 小規模集落の維持・活性化

■ 現状と課題

- ・ 著しい人口減少や高齢化によって、道路の草刈りをはじめ共同作業が困難となるなど、集落機能が低下し、日用品の購入や通院などの日常生活への支障が生じるなど、いわゆる小規模集落の課題が顕在化しています。
- ・ 鳥獣被害や耕作放棄地の増大、災害の発生、生活道路の維持管理、集落外への交通手段の確保などが小規模集落の抱える問題となっています。加えて、森林など水源地の保水力の低下により水源が枯渇したり、高齢化に伴う浄水・給水設備の定期点検や補修ができなくなるなど生活に不可欠な飲料水の確保が困難となる事態も生じています。
- ・ 小規模集落が抱える課題は、市町村による主体的な取り組みが基本ですが、将来を見据えて、コミュニティの維持活性化にはどのような対策が有効か、あるいはどのような対策を講じるべきかなどを検証しながら、国、県、市町村が連携して取り組む必要があります。

■ これからの基本方向

- ・ 小規模集落対策では、そこに安心して住み続けられるよう「地域を守る」取り組みとともに、地域の特性を生かして「地域を元気にする」取り組みを、市町村と協働して現場に密着して実施するほか、維持・活性化優良事例を広く紹介します。
- ・ 生活道路や給水施設の維持管理、生活交通手段の確保、高齢者の見守り体制の確立など、住民が安心して集落到住み続けられるよう、生活環境の整備や安全・安心の確保に努めます。
- ・ 特産品、景勝地、伝統芸能など地域資源を活用した集落の活性化を目指す取り組みを支援します。

■ 主な取り組み

①生活環境の整備

- ・ 生活用水の確保において抱える問題を地域とともに検討し、代替水源開発及び維持管理が容易な施設整備を支援
- ・ 路肩の拡幅や側溝の蓋掛け、小規模な舗装補修など住民に身近な生活関連道路を整備

②安全・安心の確保

- ・ 集落出身者を活用した見守り・応援活動などの取り組みを支援
- ・ 地域の共同作業が困難になった集落を対象に小規模集落応援隊の活用を推進
- ・ コミュニティバスや乗合タクシーなど住民の生活交通手段を確保するための取り組みを市町村とともに支援
- ・ 市町村や商工団体、NPOなどと連携した買い物弱者対策の推進

③小規模集落の活性化

- ・ 地域資源を活用した活性化のための取り組みを振興局と市町村が連携して支援
- ・ 集落外の人材を活用するため、集落支援員や地域おこし協力隊の導入を促進

■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年度	目標値	実績値(見込)	目標値
安全な生活用水を確保した集落数	集落	(集計中)	—	(集計中)	(集計中)	(検討中)
小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数	集落	20	H22	—	22	88
小規模集落応援隊の活動回数	回/年	35	H21	—	79	106
集落支援員・地域おこし協力隊設置市町村数	市町村	3	H21	—	3	17
小規模集落・里のくらし支援事業取組地区数	地区	15	H20	—	37	97